

公 ベネッセグループ健康保険組合第307号
令和8年4月23日

ベネッセグループ健康保険組合
理事長 鬼沢 裕子



公 告

令和8年4月13日付で中国四国厚生局より認可を受けた「株式会社ベネッセスマイルメイト」の編入に関する組合規約の一部変更を健康保険法施行令第3条の規定により公告します。

記

新規適用事業所
(株)ベネッセスマイルメイト

所在地
東京都多摩市落合1-34

加入日
令和8年4月1日

以上